

(株)ベルモニーと団体契約!!

愛媛県中小建築業協会は平成 28 年 6 月 8 日に(株)ベルモニーと団体契約を結びました。

会員の皆様及び事業所の従業員・役員全てとその家族（2 親等まで）が下記の割引にてご利用頂けます。

なお、詳細につきましては、協会事務局または、(株)ベルモニー担当者にお問い合わせください。

記

【冠婚の部】

- 一、貸衣装 20%割引（パック商品を除く）
- 一、飲料 10%割引（直営式場のみ、パック商品を除く）

【葬祭の部】

- 一、自治会・団体名の花環（外花環又は内花環）1 基サービス
- 一、会館使用料 20%割引
- 一、祭壇料金（祭壇生花は除く）20%割引

【ご利用方法】

冠婚葬祭のご利用お申込み時に団体名（愛媛県中小建築業協会）を担当者にお伝え下さい。

また、当協会事務局にもご連絡ください、会員証明書を発行致します。

ご家族の方のご利用に関しては、2親等までとなっておりますので
以下の図を参考にしてください。

団体契約割引制度の利用方法は、ご利用申込み時に必ず契約団体名の
『(一社)愛媛県中小建築業協会』である旨を、ベルモニー担当者に申出て下さい。

